

総括表 健全化判断比率の状況 (平成20年度)

(単位: %)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
013676	北海道	奥尻町	-	-	20.4	146.6
団体区分	5.町村					

(単位: %)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
		財政再生基準	20.00	40.00	35.0	
2,318,420	94,797					

総括表 連結実質赤字比率等の状況 (平成20年度)

Ver.1.0.2

団体名

北海道奥尻町

会計名		実質収支額	(分母比)
一般会計等	一般会計	15,471	0.7
	バス交通事業特別会計	21	
	自動車整備工場事業特別会計	310	
	あわび種苗育成センター事業特別会計		
	小計	15,802	0.7
	標準財政規模	2,318,420	100.0
	実質赤字比率 (%)	-0.68	

会計名		実質収支額	(分母比)
公営企業に属する特別会計以外の特別会計のうち	国民健康保険事業勘定特別会計	10,676	0.5
	国民健康保険直営診療所事業特別会計	104	
	介護保険事業勘定特別会計	3,362	0.1
	後期高齢者医療事業特別会計		
	老人保健医療事業特別会計		
	介護保険介護サービス事業勘定特別会計		

実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は**負の値**で表示されます。

会計名		資金不足・剰余額	(分母比)
法適用企業	国保病院事業会計	76,995	3.3
法非適用企業	簡易水道事業特別会計	74	
	港湾施設用地造成事業特別会計	12	
	公共下水道事業特別会計	50	
	漁業集落排水事業特別会計	38	
	合計	107,113	4.6
	標準財政規模(再掲)	2,318,420	100.0
	連結実質赤字比率 (%)	-4.62	

総括表 実質公債費比率の状況(平成20年度)

Ver.1.0.2

団体名 奥尻町

(単位：千円)

	公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く)	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(3表「才」欄の数値を転記)	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる額(3表「合計」欄の数値を転記)	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	災害復旧費等に係る基準財政需要額	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る。)
平成18年度	965,849		79,434	125	40,157	4,057	571,803	430,802	1,788,787	111,555	82,045	9,399
平成19年度	854,833		74,723	125	35,785	2,758	504,926	444,760	1,719,443	101,207	81,657	11,522
平成20年度	806,206		67,606	126	37,713	2,489	501,105	422,626	1,800,997	94,797	74,819	10,640

	災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る。)	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)
平成18年度	32,941		3,803
平成19年度	32,941		3,996
平成20年度	32,202		4,194

	地方財政法第5条の4第1項第2号の規定に基づき総務大臣が定める額(算入公債費の額)(特別区のみ記入)	地方財政法施行令第12条の規定に基づき総務大臣が定める額(算入準公債費の額)(特別区のみ記入)
平成18年度		
平成19年度		
平成20年度		

	実質公債費比率(単年度)
平成18年度	23.88685
平成19年度	20.43600
平成20年度	17.17410

	実質公債費比率(3力年平均)
平成18年度 平成19年度 平成20年度	20.4

(参考)

	の内訳								
	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(省令第7条第1号)	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの(省令第7条第2号)	国土土改改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金(省令第7条第3号)	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料(省令第7条第4号)	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助(省令第7条第5号)	損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第6号)	地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第7号)	その他これらに準ずると認められるもの(省令第7条第8号)	利子補給に係るもの(政令第11条第4号)
平成18年度			20,777	1,772	9,129		8,407		72
平成19年度			20,777		8,847		6,097		64
平成20年度			20,777		8,565		8,319		52

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合等負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額				連結実質赤字額	組合等連結実質赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等		
6,311,935	113,603	784,650	1,985	1,068,283						

(分母比)

372.3      6.7      46.3      0.1      63.0

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	
323,832	398,988		5,070,595

(分母比)

19.1      23.5      299.1

将来負担額 A	
8,280,456	488.4

充当可能財源等 B	
5,793,415	341.7

A - B	
2,487,041	146.7

将来負担比率 (%)
146.6

標準財政規模 C	
2,318,420	136.7

算入公債費等の額 D	
622,960	36.7

C - D	
1,695,460	100.0

=

=

